

## 環境影響評価審査書に対する事業者の主な対応

029	野比地区一般廃棄物最終処分場建設事業	
項目	審査書の指摘事項	事業者の対応
総括事項	<p>事業の実施により、実施区域内の貴重な自然環境が重大な影響を受けることになるため、事業の実施に当たっては、周辺の自然環境に及ぼす影響の軽減あるいは埋立処分後の緑地の復元などについて最大限の努力を行い、併せて復元した緑地を恒久的な緑地となしうる方策について検討する必要がある。</p> <p>実施区域の近くには医療施設等があり、事業は最終処分場の建設及びその後の埋立処分と長期に及ぶことから、大気汚染、騒音、悪臭などの影響の一層の軽減に努める必要がある。</p> <p>最終処分場用地の選定の経緯及び理由について、環境保全上の観点をどのように反映したかを踏まえて明らかにする必要がある。また、その結論に現在でも変化はないのかを明らかにする必要がある。</p> <p>事業者は、悪臭対策等として、可燃性廃棄物については焼却した後に焼却灰のみを計画地に埋立処分するという全量焼却方式の採用を検討するとしているが、全量焼却方式を採用する場合、ダイオキシンによる影響を中心とした環境上の影響について検討し、環境保全対策を明らかにする必要がある。</p> <p>廃棄物の排出抑制という重要かつ緊急な課題を認識したうえで一般廃棄物の排出量の将来予測を行い、事業計画を策定する必要がある。</p>	<p>造成区域の周辺には約10haの現況保存区域を設けることとし、今ある自然はできるだけ手を加えない方法で保全します。また、埋立完了後は、緑化を行うことにより周辺の自然環境への影響をできるだけ小さくすることに努めます。なお、これらの緑地を恒久的な緑地にする観点から、土地の買収について交渉します。</p> <p>予測評価書案においても粉じん、騒音、悪臭等について医療施設等に特に配慮した環境保全対策を講じておりますが、更にごみの全量焼却、モニタリングステーションの増設、現況保存区域の拡大、防音壁の嵩上げ、下水処理場スクリーンし渣の焼却、築山の建設など医療施設等に配慮した環境保全対策を実施します。</p> <p>地形、環境、埋立容量、作業効率等を検討した結果、最終処分場用地としては野比地区しか条件に適合する所はなかったものです。候補地のうち、芦名地区は一般廃棄物の減量化を実施しても7年程度の埋立期間しか確保できず、NTT横須賀開発センター近くの谷戸については地すべりの危険があり、長坂地区には新たに15年程度埋め立てできる最終処分場用地はありません。したがって、野比地区以外では用地選定条件である15年程度埋め立てできる最終処分場用地はありません。なお環境保全については、必要な環境対策を実施することにより十分対応できると考えました。</p> <p>ごみの全量焼却を行うことによりダイオキシンが発生し、焼却灰とともに本最終処分場に搬入され、浸出水中に混入する可能性があるため、全量焼却方式の採用に当たっては、厚生省の定めた「ダイオキシン類発生防止等ガイドライン」に沿って南部処理工場の改修を行うとともに、同ガイドラインの基準に合わせて北部処理工場（ごみ焼却施設）を建設することとします。また、本最終処分場においては、浸出水中の凝集沈殿及び砂ろ過による沈殿分離の徹底、焼却灰の飛散・流出の防止のための覆土などの対策を講じます。</p> <p>一般廃棄物の排出量の将来予測については昭和59年度から平成元年度までの実績をもとに予測評価書案を見直し、推計を行いました。廃棄物の急増や最終処分場用地確保の困難に対処するため、本市でも徹底した廃棄物の減量化（発生抑制等）を実施するに当たり市内組織や市民、企業、学者も加えた協議会を作り、コンポストの設置推進、牛乳パックの再生利用推進、資源回収事業の推進などの減量化対策を実施することとしております。以上のようなごみの減量化計画を推進していくものとして最終処分量の見通しを立てて事業計画を策定しました。</p>
大気汚染	<p>粉じんの発生に対応して速やかに粉じん飛散防止対策を講じることができるようモニタリング等を踏まえた飛散防止対策について検討すること。</p>	<p>粉じんの飛散防止対策としては通常の散水車による散水のほかに、周辺4ヶ所に設けたモニタリングステーションのうち1ヶ所で浮遊粒子状物質の1時間値が0.1mg/m<sup>3</sup>を超えた場合又は10分間の平均風速が5.5m以上となった場合、自動散水することとします。</p>

<p>水質汚濁</p>	<p>使用するしゃ水シートの耐久性やその施工方法及び施工管理を明らかにするとともに、しゃ水シート破損の際の対策についても検討すること。また、浸出水排水施設及び浸出水処理施設の性能及び管理方法についても明らかにすること。</p> <p>工事中の濁水対策についてさらに検討すること。</p>	<p>本最終処分場では合成ゴムシートを使用した全面被覆によるしゃ水工法を採用します。シートの施工は現場接合を少なくするため、あらかじめ、工場で広幅加工を施したものを搬入し、法面の上部より下部へシートを広げて敷設します。シートの現場接合面については目視検査及び検査棒挿入による全数検査と抜き取りによるせん断接着試験を実施します。しゃ水機能が維持されているかどうかはモニタリング井戸を設け、水質を常時監視しますが、シートが破損した場合は、地下水を浸出水処理設備に導き、浸出水とともに処理したうえ放流します。集排水管は有孔合成樹脂管に栗石を被覆材として使用したもので、中央に幹線、西側に支線を敷設し、ところどころに縦型集排水管を配置するものとします。なお、集排水管は空気供給及びガス排出の機能を併せもたせる設計となっております。浸出水処理施設については、予測評価書案に記述した処理のほかにさらに安全を期するため、亜金属除去機能をもったキレート吸着プロセスを付加します。また7500m<sup>3</sup>の容量をもった調整設備を設け、浸出水量及び水質の変動の緩和を図り、安定した処理を行います。更に毎月1回、水質測定を実施するほか、魚によるモニタリングを実施します。</p> <p>工事中の濁水対策としましては沈砂地を設定するとともに現場内に小堰堤を築造します。しかし、豪雨時には土砂の流出が予想されますので、可搬式の凝集沈殿装置を設置し、処理します。また、土堰堤完成後についても必要に応じて凝集沈殿処理を行います。</p>
<p>騒音</p>	<p>実施区域の南側には医療施設等が立地しており、特に静穏を要する地域であるので、騒音による影響を可能な限り軽減する方策について検討すること。</p>	<p>浸出水処理施設全体を鉄筋コンクリートの建屋に納めることにより騒音の低減を図ります。また、搬入道路に高さ約3mの防音壁を設けることやごみの全量焼却を行うことにより搬入車両台数が少なくなることから騒音を低減することができます。 工事にあたっては全ての工事において低騒音の機械を使用するとともに、高さ6mの防音壁を南側敷地境界付近及びトンネル工事地点周辺に設置します。</p>
<p>悪臭</p>	<p>実施区域の南側は医療施設等が立地している地域であるのでこの地域に対しての臭気の影響を十分に検討すること。</p>	<p>ごみの全量焼却を実施し、その焼却灰等を搬入処分するよう計画を変更しますので、悪臭はほとんど発生しないものと考えております。</p>
<p>廃棄物</p>	<p>埋立処分完了後に浸出水処理施設から発生する汚泥の処理方法及び埋め立てた廃棄物から発生する可燃性ガス対策について検討すること。</p>	<p>埋立処分完了後に発生する汚泥については、本最終処分場における埋立が終了した後に設ける別の最終処分場に搬入処分することになりますが、現段階では具体的な計画はありません。可燃性ガスの発生についてはごみの全量焼却を実施することにより、抑制できると予測されますので、燃焼装置等のガス処理対策は講ずる必要がないと考えます。</p>
<p>気象</p>	<p>実施区域の南側には医療施設等が立地していることから、風速の変化について定期的に予測し、これら施設への影響が認められる場合には防風対策についても検討すること。</p>	<p>地形の改変による気流の変化をシュミレーションにより検討したところ、事業予定地では造成完了時にはほぼ全域で風速が弱まり、埋立完了時には風速が強まるとの結果が得られましたが、周辺地域では土0.5m/s以上の風速変化を示すところはないとの結果も得られており、周辺地域に影響を及ぼすような風速の変化はないものと予測されます。</p>
<p>水象</p>	<p>最終処分場における雨水及び地下水の排水機能を明らかにすること。また、雨水排水計画において採用する計画対象降雨の確率年数は当該最終処分場において、雨水排水施設を必要とする期間、その地域の降雨特性等を考慮して決定する必要がある。</p>	<p>埋立地を除いた部分の雨水は雨水排水として排除し、埋立他の雨水については浸出水として別系統で排水することを基本とします。また、地下水については砕石暗渠及び雨水排水管を設けて排除します。雨水排水計画は、市の「河川水路の計画指針」の基準に基づき10年確率の降雨で計画しております。また、埋立完了時には30年確率の降雨を調整できる雨水調整池を埋立地内に設けます。</p>

<p>地象</p>	<p>地盤改良について、土堰堤基礎部はサンドトレイン工法、埋立地内は置換工法と、異なった工法を採用しているが、この工法の違いにより発生する不等沈下に対する当該施設の安全性について検討すること。</p> <p>地盤改良工事中、基礎部で雨水等が流入すると、地盤改良の効果に悪影響を及ぼすため、その排除方法を検討すること。</p> <p>土堰堤は実施区域内から発生する土砂で築造する計画となっているため、使用する土砂の性質を明らかにするとともに、適切な施工・管理方法を検討すること。</p> <p>土堰堤法面の雨水による浸食防止対策について検討すること。</p> <p>北武断層は実施区域外に存在するため、事業に直接関係ないとしているが、断層の性格によっては土地利用上断層に配慮した計画とする必要がある。このため、北武断層の種類及び性質並びに当該断層に起因する地盤災害の危険度を既存資料等により調査すること。</p>	<p>土堰堤基礎部の地盤改良工法を変更し、埋立地内と同じ置換工法により地盤改良を行いますので、安全性は十分に確保されるものと考えます。</p> <p>土堰堤上流部の雨水について、工事中は強制排水を行い、施工後は仮設水路の切り回しあるいは地下配水管等による排除を行います。</p> <p>堰堤の盛立て材料は工学的性質を満足するようストックパイルを設け、自然含水比の調整あるいは他材料とのコンバインを行います。また、品質管理・施工管理を行うほか、必要に応じてせん断試験や圧密試験を実施します。</p> <p>土堰堤法面にはコンクリート法枠工を設置するとともに、小段等に排水工を敷設し、速やかに雨水を排除できる構造とします。</p> <p>「（新編）日本の活断層」及び「三浦半島及び国府津、松田地域の活断層に関する調査報告書・神奈川県1982」により調査しました。それらによれば、北武断層がいつ活動するかを予測することは困難ですが、もし活動すれば断層の付近ではかなりの被害を生ずることも考えられます。しかし、本事業の堰堤は、北武断層の推定位置から100m離れており、断層による直接地盤災害を被ることはない判断されます。</p>
<p>植物・動物・生態系</p>	<p>ホタルが生息する千駄川への影響を避けるため、千駄川上流域を改変せずそこを保存緑地とするよう検討すること。貴重な植物であるオカイボタや三浦半島の貴重な植物群落であるヤブコウジースタジイ群集を極力保全するため、実施区域の尾根部等を保存緑地とするよう検討すること。更に、埋立後の緑化計画では、長期的観点に立った具体的な計画を明らかにするとともに、トンボを始め、多くの動物のすみかとなる好ましい水辺環境を創造するなど、動物の回復策についても積極的に検討すること。</p>	<p>千駄川への影響を避けるため、千駄川流域における覆土用土砂の採取及び廃プラスチック処理施設の建設を中止し、千駄川流域を現状のまま保存します。オカイボタについては造成法面が尾根筋に至らぬよう造成計画を変更し、保全を図ります。また、西側の尾根に分布しているヤブコウジースタジイ群集については尾根部での土砂採取を取り止め保全することとします。なお尾根筋の植生を保全するため、造成区域は稜線から10m以上離すこととします。</p> <p>埋立完了後の緑化に当たっては、食餌木の植栽、枯木の野積、湿地造成等により多様な環境づくりを進めます。また、埋立地の再奥部に造成される窪地に、現況の谷部で消失する水系の代替として池を配し、多様な現場の形成に好め、トンボを始めとする動物の回復を促します。</p>
<p>文化財</p>	<p>実施区域内には12基の横穴墓と1ヶ所の遺物集中地点が確認されたとしているが、他に存在することも考えられるので、調査範囲の拡大並びにこれらの横穴墓等に対する十分な調査の実施及び保存措置について検討すること。</p> <p>また、進入道路のトンネル入口付近には、広く市民に知られている直立した地層が存在しているため、工事による地層の破壊などが無いよう施工方法について検討すること。</p>	<p>調査は、事業予定地の改変区域とその周辺の1haについて実施し、横穴墓については改変区域内のものは記録保存、改変区域外のもの発掘調査後、現況保存します。遺物集中地点については遺物の収集及び記録に努め、適正な保管措置を講じます。直立した地層はトンネル坑口から約20m離れていますが、トンネル工事に当たってはトンネル周囲の地盤をゆるめないよう施工します。なお、この地層については横須賀市教育委員会において文化財指定の手続きを進めています。</p>
<p>景観</p>	<p>実施区域は周辺の緑地と一体となってくれた景観を呈しているが、久里浜病院の北側からの景観については、豊かな自然環境の中に出現する浸出水処理施設、造成法面あるいは搬入廃棄物による景観への影響を軽減するための対策を検討すること。また、廃棄物の埋立てが進行すると久里浜緑地散策路からの景観が大きく変化すると考えられるので、影響を軽減するための対策を検討すること。</p>	<p>久里浜病院北側からの景観の変化を軽減する対策としては、事業予定地南側に築山を設け、そこに植栽することにより造成法面の一部が見えるだけとします。なお、この法面についても背後尾根筋に確保する保存緑地を拡大して景観への影響をさらに少なくします。久里浜緑地散策路からの景観変化については、改変部分が見渡せる箇所に植栽するなどの措置を実施します。</p>

安全	<p>事業予定地周辺では、季節による交通量の変動が大きいと考えられるため、交通量の変動を考慮して予測・評価をし、必要があれば対策を検討すること。</p>	<p>季節による交通量の変動が考えられるため、行楽シーズンである秋季の土曜日に交通量調査を行いました。その結果を予測評価書案に記載した平日における調査結果と比較すると、昼間交通量は、平日の1.23倍多く、また、夕方17～18時にピークが生じるなど平日とは異なるため、土曜日については工事に伴う車両台数を規制することとします。</p>
その他	<p>本最終処分場に埋立処分されるごみの中にはアスベスト等が混入することも考えられる。そこでこれら有害な物質の搬入防止のため受入基準及び管理体制を明らかにするとともに、万一、アスベスト等の搬入が確認された際の対策について検討すること。</p> <p>一般廃棄物の最終処分場には、ダイオキシン、アスベストのほかに現在、知られていない化学物質が混入する可能性があるため、個々の化学物質に着目するだけでなく、生物を用いたモニタリングの実施について検討すること。</p> <p>この地域には医療施設等が立地していることから、生ゴミ等を埋め立てることに伴うカラス、ネズミ、ハエ等の不快動物への対策について検討すること。</p>	<p>本最終処分場には、下水道汚泥の焼却と下水道沈砂以外の産業廃棄物は搬入しないのでアスベスト等の搬入はないと考えますが、これらの混入を防止するため、計量時等に搬入廃棄物のチェックを行い、アスベスト等を確認した場合は搬入者に持ち帰らせます。</p> <p>本最終処分場からの浸出水は、浸出水処理設備で処理した後、処理水の一部を常時水槽に送り、フナ、金魚等の水槽飼育によるモニタリングを行います。</p> <p>ごみの全量焼却により生ゴミ等の混入がなくなりますので、不快動物の発生を防止できます。</p>